

会 議 録

会議の名称	第1回 第4期西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会会議録
開催日時	令和2年7月2日(木) 午後2時から4時
開催場所	田無第二庁舎会議室2
出席者	宮川委員 島委員 鈴木委員 長谷川委員 飯野委員 高木委員 山本委員 鎌田委員 今西委員 渡邊委員 八藤後委員 欠席 長峯委員 事務局 中川図書館長 徳山副館長 安中主任
議 題	1 図書館長挨拶 2 依頼状交付 3 委員自己紹介 4 正・副座長の選出 5 事業説明について 6 今後のスケジュールについて 7 その他
会議資料の 名 称	1 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会委員名簿 2 西東京市子ども読書活動推進計画策定懇談会 日程 3 第3期西東京市子ども読書活動推進計画 4 第3期西東京市子ども読書活動推進計画 2年間の成果と課題(報告書) 参考資料 第四次「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画」の概要(文科省HPより)
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

- 1 図書館長挨拶
- 2 依頼状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 座長および副座長選出
座長 宮川 健郎 氏
副座長 鈴木 綾 氏
- 5 事業説明について

(1) 事務局から、

本計画は、平成13年に制定された「子供の読書活動の推進に関する法律」第9条第2項の規定に基づき制定したものです。第4期を策定するにあたり、令和元年度までの「西東京市子ども読書活動推進計画」を更に充実・展開させる計画として、位置づけていきます。

西東京市では平成18年3月に「西東京市子ども読書活動推進計画」を策定し、第2期、第3期と引き継いできました。これまでの活動を継続維持していくとともに、第4期となる本計画では、令和7年度までの目標を盛り込み、子どもの読書状況の課題を整理し計画内容の見直しを行います。また、関係所管課との連携を充実させ、新たな取組を行っていきます。

(2) 「第4期西東京市子ども読書活動推進計画」について

図書館より、第4期計画について説明。

座長 説明された内容について、確認・質問したい方があればどうぞ。

委員 懇談会名簿で子育て支援部などは教育委員会に含まれないが、そこはどのように整理されているのか。

座長 主管課は教育委員会だが、子ども読書活動に関して考えていく際には、様々な情報が必要なため子育て支援部にも入っていただき、情報や意見をいただくために力添えをいただいていると理解しているが、どうか。

館長 教育委員会主導だが関係機関に参加してもらっている。

委員 学校図書館と公共図書館は教育委員会だが、子育て支援部、児童館や保育園は教育委員会ではない。そうすると、教育委員会ではなく、もう一つ上の組織の計画にならなくてはいけないのかと思った。

座長 今日確認することの1点目は、第4期の計画についてどういう骨組みを作っていくか。2点目は、様々な立場で子どもと関わっているが、子どもにとって、どうして読書が大事なのかということを確認、共有したいと思っている。第2期は、各施設の取り組みの状況と課題をまとめ計画した。しかし、第3期は発達段階別に考え、乳幼児と小学生及び中・高校生と三つに分けて、子ども本位に考え、各発達段階の時期に各施設がどういうサービスを提供できるのか、子どもたちがどういう活動をできるのか、枠組みを大きく変えた。今回の文部科学省の資料では、発達段階別になっていたのでも、西東京市としては革命的だった。確かに、教育委員会の枠を超えた取り組みになるが、発達段階別に子どもが読書を通してどうやって成長していけるのかを描き、そこに各施設がどういう力を出せるかが第3期で考えたことだった。これらとも関係があると思うが制度や仕組みはどうか。

館長 昨年度西東京市は「西東京市子ども条例」を策定している。条例なので市全体に関わるもの。今回の第4期も西東京市は教育委員会が代表して受け、図書館が事務局として入り、教育委員会としてまとめた形で市に報告するので、ご理解いただきたい。

座長 第2期の施設本位の計画ではなく、画期的だった第3期に引き続き今回も子ども本位の計画でいきたいと思う。

委員 全体の計画としては地域や家庭といった子どもの生活の場が欠けている気がする。また、どうして読書が必要なのかきちんと押さえた上で、議論するとしっかり

とした計画ができるように思う。

座長 第3期の時も、家庭・地域の部分は議論の中ではしていたが、施設という形を持っていないため書類としては抑えられていなかったと思う。もう少し家庭や地域という部分を強調した言い方をした上で、施設の役割ということを書いていく。

副座長 地域や生活の場にどう関わるのかは、上からくるものであってはならないということが前回の話し合いの中で出ていた。この計画は市が子どもたちをどう支えていくのかを形にするものなので、市民の立場で関わっている懇談会委員が「私たちはこう願っている」を落とし込んだ状態になっている。実際今の地域や家庭にどう関わるのかはとても難しい。また国の概要の資料でも、情報環境の変化が子どもの読書環境の変化をもたらしていることを重視しているということだが、ここは私たち自身が意識しなくてはいけない。こういう世界になっているからこそ、本が大切であることをこの場で話し合い、共有していくことも必要。

座長 地域や家庭が基本であることは間違いないと思うので、どこかでそれがわかるような言い方を第4期でできたらいい。子どもにとっての読書の意味を考えなくてはいけない。また、子どもの読書には、大人が本を手渡していくという点もあり、家庭や地域の問題にも響くと思う。大人がより良い手渡し手になっていくことが一つの大きな目標。関連して、何かあったら他の方もどうぞ。

委員 今、第4期を策定するにあたって、基本的なことを確認しているという理解でよいか。文科省の資料「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」についてだが、スマートフォンの利用と読書の関係について、スマホが子どもの読書に及ぼす影響は重々言われてきているが、実際問題、5年前よりもっと進んでいるこの状況の中で、どうしたら子どもに本を手渡し施策ができるのかということ論点にして、今回の取り組みの中に入れられたらいいと思う。

座長 文部科学省の書類は、中学と高校が分かれているが、市としては、中学と高校を一緒にしておいてよいか。

委員 西東京市としては、13歳から18歳をYA世代としている。

座長 子どもたちと付き合っていて、こんな風に本は大事だなと思った経験などの話をしてみたいのだからいいか。

副座長 赤ちゃんからの読み聞かせは早く字が読めるようになるためなどでなく、親子の交流の手立てのひとつ。幼い子を育てる人に絵本を使った親子の関わりが楽しいことだと意識的に伝えたい。発達段階に応じて関わる機関がそれぞれに子ども自身が本に親しみ自分で選び、考えられるようになる手立てを考える、そこは5年前より一層意識すべきかもしれない。

委員 アンケートで「おうちの人には本を読みますか」の項目が毎回あるが、「読む」割合が徐々に減少している傾向。おうちの人も含めて、子どもたちと一緒に読んでほしいと計画に盛り込めたらいい。スマートフォンの影響は親御さんにも大きいと思うが、彼らにも本を読んでほしい。

委員 児童館ではスマートフォンは触らせない。親子で利用があった際にも、親御さんが見ている場合は、スマートフォンはご遠慮いただきたいと声をかける。反感を買う場合もある。

委員 もしかしたら、唯一ゲームができる時間になっているのでは？

委員 児童館としては、お子さんと遊んでもらいたい。児童館にも本は置いてあるが、子どもと本の間立つ大人の役割が重要。児童館が目指すのは、「スマホがなくても十分楽しめる」と再発見してもらえる施設なのだと思った。子どもを保護者が連れてくるのが児童館の利点。子どもが初めて本を与えてもらえるといういい環境なのだと再認識した。

委員 話を聞き続けたり、本を読み続けているより視覚情報の方が理解が早い時がある。その点では有効だと思う。

座長 スマホ世代のお父さん、お母さんをどうやって育てるか。子どもに本を読んであ

げるのは、すごく簡単なことだが、自分が読んでもらって心底面白かったと思っている人しか残念だが読めない。お父さん、お母さんに読んであげる機会を子どもと一緒に作り、面白いと思えばこっちのもの。彼らを巻き込む活動はそんなに難しくはないと思っている。

委員 昔の状況とは時代が違うので、今をきちんととらえないといけない。皆がお話しくださったことをベースにしながら、西東京市独自のことができればいいと思う。

座長 子どもの身近に本があるということの意味は大きい。読み聞かせは、本当は自分が面白いと思った本しか読めないのだから、読み聞かせが行われている場所では、実は「読んであげたいな」という気持ちがあつてのことだと思ふ。読んであげたいなと思ふ大人を作る、そんな大人が生まれてほしい。

委員 スマホについて、福岡伸一さんという生物学者がコラムで、PCやスマホで文章を書き打ちしてみると間違いがたくさんあり、それはPCもスマホも文字が動いているため、人は緊張状態になるからだ。それに対して紙というのは、緊張状態にならないため、間違えないと書いていた。非常勤で教えている学生にこのコラムを読んで感想を書いてもらった際、6割以上の学生がスマホで読み取れないというのはよく分かる、本当に読もうとするときはプリントアウトして読むと言う。PC・スマホの電子の媒体がいいと言ったのは1割程度、あとの3割程度が半々。実際何を読みたいか、どういう情報を知りたいかで、紙の媒体はまだ大事と思う。

委員 スマホやタブレットをどこまで理解しているのか。高校は推奨している。

座長 逆にスマホの読書のいいところはどうか。

副座長 電子書籍の有効性のひとつは字のサイズを変えられるところか。印刷された文字を読むのが困難な方には「マルチメディアディジー」という機器を使うと、自分の読めるスピードでゆっくり音声を読み上げられていくのを見ることができる。スマホは役に立つがそれが全てではないということを利用して便利に使っている。スマホ世代の親御さんたちにどう伝えるか。「家読」という言葉をあえて盛り込むかどうかは別だが、楽しいものとして始まる読書が家庭にあることをスタートにして、成長するにつれてそれぞれの人の豊かな生活に様々なタイプの書籍が役立つようになっていくと意味がある。

座長 メディア環境のことをきちんと言った推進計画でないリアリティがない。いろいろ出てきたが、いかがか。

副館長 子どもたちそれぞれの家庭環境も大きい。今回のコロナで貧富の差がもっと開いてしまうのではないか。第4期は機器や生活状況の変わっていく中、親と子どもと両方含めて作らなくてはならないし、家庭もまわりも大事。ただ、踏み込めない部分もある現状を、加味したうえで5年間を作っていけたらと思う。

座長 読み聞かせに手遅れはなく、面白いと思つたものは大人同士でもいい。大事なことが出てきたと思う。今後の予定など、事務局に戻したい。

事務局 策定の基本的理念をどうするか。

座長 基本理念は第3期をたたき台にして、意見をいただき、自分がまとめていく。次回までに第3期の基本的考え方、第3期・第4期について各自考えてきてください。

6 今後の日程について

第2回 令和2年8月7日(金) 午後2時から4時

第3回 9月4日(金) 午後2時から4時

第4回以降は未定。

次回 会議の日程 8/7(金) 午後2時から 田無庁舎 5階503会議室